

くまもと 更生保護



熊本城の一部が特別公開

復旧再建中の熊本城、一部が特別公開されました。夜はライトアップされ、美しい雄姿を見せてくれています。天守閣は令和三年四月二十六日に一般公開されます。

新年明けましておめでとうござい
ます。皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、自然の脅威に翻弄された一年でした。熊本地震からの復興途中である昨年七月には、いわゆる熊本豪雨災害に見舞われました。被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症問題に一喜一憂した一年でもありました。

改めて申し上げるまでもなく、政府は、再犯防止推進法に基づき、平成三十年からの五か年計画となる「再犯防止推進計画」を策定し、法務省は、特に取り組むべき主な施策を「十の再犯防止アクション宣言」として提示するなど関係省庁も連携協力して再犯防止施策を推進してきました。さらに、令和元年十二月には、犯罪対策閣僚会議が「再犯防止推進計画加速化プラン」を決定し、より重点的に取り組むべき現下の課題①満期釈放者対策の充実強化、②地方公共団体との連携強化、③民間協力者の活動の促進の三点を明示し、政府一丸となって、これらの課題に対応した効果的な各種取組を積極的に進めているところであります。

令和三年の本年は、再犯防止推進計画が既に終盤に差し掛かり、二年以内再入率を十六パーセント以下にするといった政府目標を達成する期限ともなる年ですが、新型コロナウイルス感染症問題は依然として暗い陰を落としているものと思われま



新年の御挨拶

熊本地方検察庁検事正 吉田 久

いわゆるコロナ禍では、景気後退による就労支援等への影響に止まらず、感染拡大防止に必要な飛沫防止の遮蔽措置やソーシャルディスタンスの確保は、再犯防止・更生保護にとって重要な、人と人とのつながりをますます希薄化させてしまうのではないかと危惧しています。こうした状況の下、更生保護に携わる皆様の御苦勞はいかばかりかと拝察致します。更生保護に携わる全ての方々による、いわば官民一体となった総力戦で乗り越えなければならぬ問題だと考えています。

我々熊本地検も、微力ながら再犯防止の取組を進めています。検察官・検察事務官総勢十三名による刑事政策推進班を設け、比較的軽微事件の犯罪性向の進んでいない被疑者に対する再犯防止策、いわゆる入口支援に取り組んでいます。しかし、検察庁は、刑事手続の中で果たすべき役割が決められており、「息の長い」支援を行うには、残念ながら限界があります。それでも、地域社会の中で「息の長い」支援を実行される皆様方の御理解、御協力を賜りながら、可能な限り最大限の力を尽くしてまいります。今後とも御指導、御協力の程よろしくお願い申し上げます。

今年、待ちに待った東京オリンピック・パラリンピック開催の年で、開催が実現し、皆様や御家族にとりまして本年が素晴らしい年となりますことをご心からお祈り申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。

令和二年度

熊本県更生保護事業功労者顕彰式

令和二年十一月十二日(木)、くまもと森都心プラザホールにおいて標記式典が開催されました。今年はコロナ禍の中にあつて、規模を大幅に縮小して行われました。九州地方更生保護委員会永井文昭委員長及び熊本県知事(代理県民生活局無田英昭局長)のご臨席のもと、法務大臣表彰、全国保護司連盟理事長表彰などの受章者に表彰状や記念品が授与されました。受章者を代表して芦北保護区庄野道隆保護司から謝辞が述べられた後、ご来賓の方々から激励と期待が込められたご祝辞をいただきました。参加者の声を発しない万歳三唱をもつて、大会は滞りなく終了しました。

なお、大会において、保護司や更生保護女性会の皆さんにお力添えをいただいたことに感謝申し上げます。



入口で体温チェック



松本保護観察所長あいさつ



藤森県保連会長式辞



法務大臣表彰



主催者席



会場風景

「アセスメントに基づく保護観察」の実施について

熊本保護観察所
統括保護観察官 安藤 太

【はじめに】

保護観察が開始される時、保護観察所の長（実務上は保護観察官）は、改善を図ろうとする課題文は達成しようとする目標、行おうとする指導監督及び補導援護の内容等を定めた「保護観察の実施計画」を作成し、他の関係する書面と共に担当保護司のもとへ送付することとなっています（なお、この実施計画は、保護観察の実施過程において見直されることがあります）。

この保護観察の実施計画については、これまで、ややもすれば保護観察対象者が抱える問題や課題にのみ焦点が当たりがちであったこと、内容が個々の保護観察官の経験や力量に左右される場合があったこと、旧犯罪者予防更生法（平成二十年に廃止）下で作成されていた「処遇計画票（現在の保護観察の実施計画に相当するもの）」と比較すると、画一的で簡潔な記載になり過ぎ、これを読んだだけでは対象者の姿がイメージできないことが指摘されてきました。

これらに加え、平成二十九年十二月に閣議決定された国の再犯防止推進計画に『保護観察所において、再犯リスクや処遇指針の決定に資する情報を的確に把握し、（略）保護観察対象者に対する効果的な処遇を実施するため、アセスメント（見立て）機能の強化を図る。』と定められたことを踏まえ、令和三年一月から、「アセスメントに基づく保護観察」を実施することとなりました。

【ポイント】

- 一 保護観察の実施計画を策定するまでのアプローチが変わります。
- 二 従来の「処遇段階」から「処遇区分」になる

ほか、保護観察の種類の名称など一部の用語や考え方が変わります。
三 関係する保護観察事件関係の様式の一部が変更になります。

【解説】

- 一 保護観察の実施計画を策定するまでのアプローチが変わります。

法務省は、保護観察対象者の再犯リスクの適切な評価や、処遇方針を定めるために必要な情報の効果的な収集を図り、それに基づいた適切な処遇を実施するためのアセスメントツールとして「CFP（Case Formulation in Probation/Parole）」を開発し、当庁においても平成三十年十月から一部のケースで試行的に運用して実例を積み重ねてきました。

CFPでは、保護観察官が、まず、①保護観察対象者の再犯又は再非行リスクを統計的に分析・評定し、次に②犯罪や非行に結びつく要因（問題）と、犯罪や非行を抑制し、改善更生を促進する要因（強み）とを整理し、③それらの要因がどのように関連・連鎖するのかを図又は文章によって分析した上で、④その対象者にどれくらい手厚く関わるか（処遇密度）、何を指導／支援するか（指導監督及び補導援護の内容）、普段の面接や危機場面などにおいてどのような関わり方をするか（保護観察実施上の留意事項）を決定して保護観察の実施計画に反映させることとなります。

- 二 従来の「処遇段階」から「処遇区分」になるほか、保護観察の種類の名称など一部の用語や考え方が変わります。

これまでの段階別処遇では、問題性の深い対象者に重点的に保護観察を実施するとの考え方のもと、処遇の難易に応じて処遇の強度、すなわち、保護観察官や保護司の接触頻度等を段階的に定めていましたが、処遇の難度と再犯又は再非行のリスクは必ずしも一致しないのではないかといった指摘がありました。

今回の「アセスメントに基づく保護観察」の導

入に伴い、保護観察対象者を「観る」目、評価の尺度が変わることから、この段階別処遇の在り方や枠組なども整理し直されることになったのです。今後は、その対象者にどれくらい手厚く関わる必要があるかを見極めて処遇の密度や接触の方法などを決定していくこととなり、処遇密度の高低を「処遇区分」として表すことになりました。

このほか、類型別処遇についても、昨今の犯罪情勢や依存・嗜癖等の問題に対する知見、処遇技術が進展しつつある状況を踏まえ、保護観察の実効性を一層高めるべく類型の区分や名称等が変更されることになりました。

この類型別処遇については、平成十五年に発行された「類型別処遇マニュアル（保護司版）」において、それぞれの類型について解説がなされており、活用された保護司のみならず多いことと思いますが、今回の改正を受け、近く改定版が発行される予定です。

- 三 関係する保護観察事件関係の様式の一部が変更になります。

以上のとおり、保護観察の実施計画を策定するまでのアプローチが変わることに伴い、「保護観察の実施計画」の様式がこれに見合うよう変更されるほか、従来の段階別処遇の枠組・構造が整理し直され、類型別処遇についても今日的なものに改められることとなったため、「保護観察経過報告書（甲）」などの様式が変更されることとなりました。

【おまげに】

CFPによる保護観察の実施計画の策定などの事務は、保護観察官が行うものであり、保護司のみならず御負担が増える、あるいは、保護観察の実施方法が変わるものではありませんが、本稿で御説明したとおり保護観察事件関係の様式や、用語の一部が変わります。

詳細については、本年度第三回の地域別定例研修において御紹介・御説明するほか、今後も随時お知らせしてまいります。

更生保護
サポートセンターの
ご紹介(5)

【熊本東地区サポートセンター】

当地区サポートセンターは平成二十六年九月二十六日、県土木事務所敷地内に開所しました。式には大西熊本市長、熊本保護観察所長等を迎え、出席者一同、更生保護への熱い思いを共感したことでした。後に閉所するまでの二年半、理事会他、多様な会議を開催、その他保護観察対象者面接、学習会、社会貢献活動等の拠点として機能を果たしました。部屋も広く、事務局員が事務を執る傍ら、部会を開催する等、同時多機能の活動も可能でした。

備品も土木事務所の好意と保護司の寄付で大部分を賄い、和気あいあいの雰囲気の中で活動出来たことを今でも懐かしく思い出されます。

ところが平成二十八年四月の熊本地震で土木事務所が甚大な被害を被り、サポートセンターも使用不能、「秋津まちづくりセンター」敷地内に移転(平成二十九年四月)することとなり、慌ただしく移動完



了した次第です。旧サポートセンで使用していた備品の大半は土木事務所所有物であったので、新たに諸備品を購入、設置しなければならず、事務職員を中心に東奔西走、何とか開所に漕ぎ着ける事が出来ました。

但し、広さは八・〇一㎡(四畳半)で事務机とキャビネットを設置すれば余裕はなく、事務局が業務遂行するのが精一杯、部会や対象者面接は先ず不可能です。幸い、公民館会議室の使用は減免措置の対象であり、会議や研修会等は可能な限り会議室を利用しています。現在一三名の企画調整

保護司を配置、月々金の九時から十六時迄の間業務に従事し、サポートセンターの機能を発揮すべく、精励しています。保護司活動に必要な備品も充実を図り、幅広い活動に対応出来るよう努めているところで、センターとしては恵まれた環境とは言えないかもしれませんが、「サポートセンターの充実、保護司の拠り所、地域との連携の拠点」として「親しみやすく、機動性のあるサポートセンター」を目指し、更生保護活動の社会的浸透に関って行きたいと思っております。

(事務局長 中川 雄二)

【山鹿地区サポートセンター】

一 開所日

平成二十六年十二月十八日

二 住所

山鹿市菊鹿町下永野六五〇

ひまわり館

電話&FAX

〇九六八(四八) 四六七八

開所式は熊本保護観察所長、山鹿市長、市議会議長、警察署長、関係機関団体などの来賓、更生保護女性会、地区保護司の参加でもって開催した。

センターの目的、役割等について

で紹介し、地域の防犯活動、青少年健全育成活動等の拠点としても活用の広がり効果的な連携体制づくりを提言した。

センター企画調整保護司は地区理事、事務局の九名が担当し運営会議も随時開催している。

今後の課題は地区内保護司各自がセンターの存在をさらに認識し、更生保護女性会、関係機関団体等との連携の場所として活用を広げ、広報誌を作成しPRにつとめていきたいと思っております。

(会長 藤森 純也)



保護観察所からのお知らせ

保護司の特例再任について

法務省保護局と保護司の代表者の方々との間で協議が進められた結果、令和三年四月から、保護司さんご本人が希望すれば、**七十八歳になる前日まで保護司の再任が可能**となります（現在は七十六歳になる前日まで可）。ただし、**七十八歳に達した日以降は、保護司の身分を有するものの、事件担当の依頼や企画調整保護司等の指名は行われません**ので、ご留意ください。

よくある質問

Q1 特例再任の制度ってなに？これまでどどのように変わるの？

A1 現在、保護司の再任時の上限年齢は七十六歳未満です。そのため、誕生日と再任日の関係により、保護司活動に従事できる年齢について、七十六歳の初めから七十七歳の終わりまで約二年の幅があります。特例再任の制度では、ご本人が希望すれば、全ての保護司が、七十八歳になる前日まで、制限なく保護司活動に従事することができます。

Q2 どうして、七十八歳以降は保護司活動が制限されるの？

A2 特例再任は、誕生日と再任日の関係により、保護司活動に従事できる期間の差（約二年）が生じることをなくすことを目的としています。そのため、現行運用上の最高年齢である七十七歳の間は、（希望すれば）全ての保護司が制限なく保護司活動に従事できることとする一方で、七十八歳に達した日以降は保護司活動を制限しています。

Q3 それでは、七十八歳以降は何ができるの？

A3 七十八歳に達した日以降は、事件担当などはできませんが、保護司の身分を有していますので、例えば、地域での犯罪予防活動に従事したり、保護司研修に参加したりすることができます。もちろん、こうした地域活動等の保護司活動に要した実費分は国費から支給されます。



水俣市で 社会を明るくする運動 広告塔除幕式



芦北地区保護司会水俣分会では、昭和四十八年から毎年小中学生から社会を明るくする運動に關する標語を募り、関連企業の協賛により「立て看板」を作成・設置し、社明運動を啓発していますが、今年はコロナ禍の影響で募集が困難になり、代わるものとして、十一月十七日（火）に水俣市百間町国道三号線沿いに広告塔を設置しました。

当日の式では、永野ユミ水俣分会副会長から主催者あいさつ、松本忠房熊本保護観察所長及び水俣市副市長からご祝辞を賜り、津奈木町町長、水俣市教育長の来賓紹介のあと、除幕が行われました。幕が外されると県境である水俣市にあって、熊本県側に「広がり つながる 未来の輪」反対の鹿児島県側に「再出発を見守る社会へ」のメッセージが現れ、式典に参加された関係機関の皆さんから大きな拍手がわきました。

この広告塔で地区住民に、社会を明るくする運動が広く伝わるのではないかと思います。

（水俣分会事務局長 前嶋 浩一）

第70回 社会を明るくする運動 熊本県作文コンテスト 入賞者

【小学生の部】

◎熊本県推進委員会委員長賞
（県知事賞）

芦北町立大野小学校

才林 りお

「みんなが笑顔になるために」

合志市立西合志東小学校

池部 綾美

「あたたかい言葉で明るい社会に」

菊陽町立武蔵ヶ丘小学校

福留 結菜

「犯罪をなくすために大切なこと」

◎熊本県保護司会連合会会長賞

芦北町立田浦小学校

松永 明莉

「相手の気持ち」

◎熊本県更生保護協合理事長賞

菊池市立泗水東小学校

瀬崎 彩花

「伝え合えることの大切さ」

◎熊本県更生保護女性連盟会長賞

苓北町立志岐小学校

吉村 美音

「明るい社会や地域をつくるために」

◎熊本県BBS連盟会長賞

合志市立合志南小学校

歌野 愛夏

「人のパワーで笑顔に」

【中学生の部】

◎熊本県推進委員会委員長賞 (県知事賞)

菊池市立泗水中学校 永田 咲希

「一羽のスズメが教えてくれたこと」

八代市立第四中学校 今田 日菜

「本当に大切なこと」

菊池市立泗水中学校 鶴田 雪乃

「肌で感じることの大切さ」

◎熊本県保護司会連合会会長賞
合志市立西合志南中学校 中野 晃子

「挨拶で明るい社会へ」

◎熊本県更生保護協会理事長賞
合志市立西合志南中学校 村田 優香

「私たちを守る地域の方々へ感謝」

◎熊本県更生保護女性連盟会長賞
八代市中学校組合立氷川中学校 井上 友愛

「地域でとりくむ
犯罪や非行のない「社会」」

◎熊本県BBS連盟会長賞
八代市中学校組合立氷川中学校 富山 流衣

「一言の言葉で人間は変わる」

◎熊本県保護観察所長賞
芦北町立田浦中学校 猪木 夏音

「全員平等」

―追記― 全国入賞のお知らせ
後日行われた同作文コンテストの

全国審査で、当県では県知事賞を受けた菊池市立泗水中学校の永田咲希さんが、「日本更生保護女性連盟会長賞」を受賞されました。おめでとうございます。



春の叙勲・瑞宝双光章



黒木 康之 (熊本中央)



眞淵 正信 (上益城)



黒田 宏信 (芦北)



泉 京子 (菊池)



永野 ユミ (芦北)

秋の叙勲・瑞宝双光章



池田 正次 (天草)



西浦勘三郎 (荒尾)



眞野 円理 (上益城)



板垣 敏彦 (熊本中央)



伊藤 公明 (八代)



藤島 紘陽 (人吉)



氏名 (地区名)

- 石坂 敏明 (熊本中央)
- 米満 國昭 (熊本東)
- 内藤 光雄 (熊本東)
- 的場 利彦 (熊本東)
- 池田 常雄 (熊本北)
- 伊牟田 昌孝 (熊本北)
- 眞岡 昭紘 (宇城)
- 赤星 友宥 (宇城)
- 吉田 幸子 (玉名)
- 竹下 春夫 (玉名)
- 禿野 千鶴子 (阿蘇)
- 小野 眞由美 (阿蘇)
- 明月 聖矢 (上益城)
- 林 裕治 (八代)
- 徳澄 幸治 (八代)
- 鋤馬 祥二 (八代)
- 廣松 泰子 (八代)
- 庄野 隆子 (芦北)
- 桑原 道美 (人吉)
- 平田 久穰 (天草)
- 山崎 龍道 (天草)



退任保護司の御紹介

長い間御活躍いただき
ありがとうございました。
(敬称略)

【任期满了】

(令和二年五月二十四日付退任)

氏名 (地区名)

- 黒木 康之 (熊本中央)
- 鈴木 義親 (熊本東)
- 小川 陽介 (熊本東)
- 渡邊 利男 (熊本東)
- 重浦 照美 (熊本東)
- 大森 勲 (熊本西)
- 五島 靖士 (宇城)
- 邊春 由紀 (玉名)
- 高田 延廣 (荒尾)
- 吉岡 稜威夫 (山鹿)
- 滝川 尚孜 (上益城)
- 倉本 憲夫 (上益城)
- 木戸内 憲明 (上益城)
- 古田 泰弘 (八代)
- 薨 正勝 (人吉)
- 池田 正次 (天草)
- 中村 康敬 (天草)
- 藤川 正恒 (天草)



(令和二年十一月十九日付退任) 氏名 (地区名)

- 高橋 義治 (熊本中央)
- 上野 勝昭 (熊本中央)
- 小田 弘美 (熊本東)
- 米満 國昭 (熊本東)
- 村上 若蓉 (熊本東)
- 平井 重孝 (熊本西)
- 田中 一郎 (熊本南)
- 小原 絹代 (熊本南)
- 吉永 京子 (熊本北)
- 野原 眞藏 (熊本北)
- 上村 宏洩 (熊本北)
- 松尾 豊子 (熊本北)
- 田代 孝士 (熊本北)
- 園田 涼子 (宇城)
- 宮崎 一誠 (宇城)
- 大村 悟 (宇城)
- 野村 英一 (宇城)
- 中村 誠 (玉名)
- 竹下 春夫 (玉名)
- 濱崎 周一 (荒尾)
- 森 健夫 (菊池)
- 泉 京子 (菊池)
- 宮田 美野枝 (菊池)
- 佐藤 孝幸 (阿蘇)
- 鷺岡 嶺照 (阿蘇)
- 本岡 史子 (上益城)
- 芥川 公明 (上益城)
- 本田 博文 (八代)

新任保護司の御紹介

次の方々が新しく保護
司に委嘱されました。こ
れからの御活躍を期待い
たします。

(令和二年五月二十五日付)

氏名 (地区名)

- 青木 勝士 (熊本中央)
- 佐澤 毅 (熊本中央)
- 金子 すみ子 (熊本中央)
- 野村 久志 (熊本東)
- 右田 義明 (熊本東)
- 北川 哉弘 (熊本西)
- 坂口 義弘 (熊本西)
- 園田 誠 (熊本西)
- 古上 普史 (熊本南)
- 井樋口 みつよ (熊本北)
- 今井 一誠 (熊本北)
- 田島 幸治 (熊本北)
- 真野 秀慈 (熊本北)
- 山本 春江 (熊本北)

(令和二年十二月二十日付) 氏名 (地区名)

- 内海 知子 (熊本中央)
- 松永 和典 (熊本中央)
- 松永 佳子 (熊本中央)
- 今村 富美恵 (熊本東)
- 佐土原 眞奈美 (熊本東)
- 福島 隆弘 (熊本東)
- 本田 篤志 (熊本東)
- 松野 好子 (熊本東)
- 清水 智子 (熊本西)
- 松尾 智歩 (熊本西)
- 井手 祐市郎 (熊本南)
- 田中 建 (熊本南)
- 園田 雄一郎 (熊本南)
- 鷺山 聖美 (熊本南)
- 西山 徳幸 (宇城)

- 福永 一之 (宇城)
- 赤木 るみ子 (玉名)
- 池田 宝生 (玉名)
- 北野 友二 (玉名)
- 中山 信也 (玉名)
- 加来 恵美子 (荒尾)
- 石崎 勇三 (荒尾)
- 山下 達也 (荒尾)
- 飯川 浩一 (山鹿)
- 大道 浄信 (山鹿)
- 北原 市子 (山鹿)
- 才田 豊昭 (山鹿)
- 立山 大二朗 (山鹿)
- 堤 幸博 (菊池)
- 霍田 光一郎 (菊池)
- 藤川 町二 (菊池)
- 工藤 信夫 (菊池)
- 田中 令児 (菊池)
- 松永 成資 (阿蘇)
- 光永 篤史 (上益城)
- 牛島 憲三 (上益城)
- 久木田 一代 (芦北)
- 永田 いづみ (芦北)
- 濱崎 竜一 (芦北)
- 本田 洋志 (芦北)
- 井福 綾志 (人吉)
- 大石 芳臣 (天草)
- 川口 望 (天草)
- 松本 寛司 (天草)
- 山中 智子 (天草)

敬 弔

令和二年七月一日御逝去

松 本 りり子様(八代)

令和二年十月二十八日御逝去

高 橋 正 博様(宇城)

生前の御功績を偲び、謹んで
哀悼の意を表します。

更生保護への御支援・
御寄付をいただきあり
がとうございました。

令和二年四月一日

令和二年十一月三十日(敬称略)

篤志家による寄附



〔十万円〕

石 坂 敏 明 (熊本市)

〔五万四千円〕

熊本中央地区保護司会OB会(熊本市)

〔二万円〕

株式会社再起 (熊本市)

〔二万円〕

田上自動車株式会社 (熊本市)

三栄輪業株式会社 (熊本市)

春竹校区社会福祉協議会(熊本市)

田上 敬子 (熊本市)
薨 正勝 (球磨郡)

〔五千元〕

黒髪校区社会福祉協議会(熊本市)

岡崎 俊 憲 (熊本市)

役員等による寄附



〔五十万円〕

米 満 弘 之 (熊本市)

〔十万円〕

福 永 力 三 (熊本市)

野 原 眞 藏 (熊本市)

〔五万円〕

岩 田 英 志 (熊本市)

黒 木 康 之 (熊本市)

岩下兄弟株式会社 (球磨郡)

立 川 和 代 (熊本市)

市 成 幸 親 (熊本市)

〔三万円〕

林 茂 (熊本市)

〔二万円〕

上 村 宏 渕 (熊本市)

杉 光 定 則 (熊本市)

〔二万円〕

白 瀬 貴 美 子 (熊本市)

中 山 峰 男 (熊本市)

鶴崎 昭夫 (熊本市)
浅山 弘康 (熊本市)
青山 定聖 (熊本市)
主海 偉佐雄 (熊本市)
栗谷 利夫 (熊本市)
金子 一憲 (熊本市)
岩上 梨可 (熊本市)
竹下 英 (熊本市)
古庄 貴敏 (熊本市)

資格取得及び入れ墨
除去手術に対する
助成金制度のお知らせ

運転免許などの資格を取得したり入れ墨の除去手術を受けようとする人たちに、その費用の一部を助成する制度についてお知らせします。詳細は左記へお問合せください。

助成金額…三〇,〇〇〇円を限度とします。

助成対象者…保護観察中の人及び保護観察終了後又は刑期終了後三年以内の人に限りです。

申込方法…保護観察所、協力雇用主、保護司、熊本自営会、自立準備ホームを通じて事前審査申込書を熊本県就労支援事業者機構に提出して下さい。

お問合せ…熊本県就労支援事業者機構
電話 ○九六―二八八―四三七五

更生保護事業に御支援を

犯罪や非行のない明るい地域社会作りを目指す目的を御理解の上、運営資金の造成に御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

頭の体操

X = + = ?

?には何がくるでしょう

(ヒント)
イタリアと日本



答えは当協会のホームページをご覧ください。
「熊本県更生保護協会」で検索。

編集後記



新型コロナウイルスの蔓延が収まりません。新しい生活様式に少し慣れたとは言え、かつての生活が果たして戻ってくるのか気になるところです。

保護司の会合など、開くべきかどうか、開くとしてもどうやって三密を避けるかなど、普段と違った気配りが求められます。こうした生活の中で得るものもありそうです。いろんな方向に向いていた人々の心が、コロナ対応で一つにまとまり、お互いに協力しようという気持ちを共有できつつあるように思われます。結果として東京オリンピックの開催に結び付くことを願ってやみません。

編集発行 更生保護法人熊本県更生保護協会
編集協力 熊本保護観察所
印刷 社会福祉法人コロニー印刷